

令和4年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会

日時：令和5年3月27日（月）

会場：宮城県自治会館205会議室

1 開会

（司会）

本日は、年度末というお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。本日は、若生委員、今野委員、竹下委員の3名が所用のために欠席されるというように御連絡をいただいております。委員13名中10名の御出席となっておりますので、本委員会の運営要綱第4条に規定しております委員の過半数以上が出席しておりますことから、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本委員会は公開で行われることとなっております、本日は傍聴者がおられます。傍聴される方におきましては、傍聴要領の記載事項を守っていただくよう御協力をお願いします。また、議事録につきましては、後日委員の皆様にご覧いただき内容を御確認させていただきまして、公開することとしておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、御発言につきましては、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使ってお話いただきますようよろしくお願いいたします。

2 挨拶

（司会）

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部長佐藤より御挨拶を申し上げます。

（佐藤部長）

宮城県環境生活部長佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、年度末のお忙しい中、宮城県民間非営利活動促進委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より本県のNPO活動の促進に御理解と御協力を賜り、改めまして御礼を申し上げます。

さて、長期間にわたり、大変大きな影響を与えてきました新型コロナウイルス感染症ですけれども、ようやく収束の兆しが見えはじめて、少しずつではありますが、私たちの生活が元に戻ってきていることを大変喜ばしく思っているところでございます。

NPOの皆様におかれましても、新型コロナの影響によりまして、密を避けるということのために、なかなか人が集まること自体が制限されたということもありまして、活動にあたっては大変ご苦労されてきたのではないかと思っているところでございます。今後、NP

〇の皆さまの活動も、再び活発にできるようになるということ、大変我々も期待をしているところでございます。

本日でございますけれども、NPO関連施策につきまして、今年度の実施状況と、来年度の実施計画について、また現在、令和10年度中の開館に向けまして作業を進めております宮城県民会館とみやぎNPOプラザの複合施設の進捗状況等について、御報告をさせていただきますたいと考えております。

特に複合施設でございますけれども、現在、基本設計を進めている状況にありますけれども、この複合施設について様々な機能面も含めまして、どのような施設にしていくのが望ましいのかということについて、関係者の皆さまから御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、それぞれ日ごろの活動、日ごろのいろいろ方々のお話を伺っているということもあると思いますので、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見や御助言等を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様の紹介でございますけれども、大変恐れ入りますが名簿の配布で代えさせていただきますので、次第の裏面になっておりますので、ご覧いただければと思います。

ここで、佐藤部長につきましては、公務の都合により退席をさせていただきます。

続きまして、議事に入ります前に、本日お配りしておりますお手元の資料の確認をさせていただきますたいと思います。次第の下段のほうに記載の資料1から4まで、参考資料ということで参考資料の1と2ということになっております、不足ございませんでしょうか。不足等がございましたら、事務局職員にお声がけいただければと思います。

それでは、次第の3の議事に入らせていただきますが、運営委員会運営要綱第4条によりまして、議長は、石井山会長にお務めいただきたいと思っております。石井山会長どうぞよろしく願いいたします。

3 議事(1)

(石井山会長)

皆さんこんにちは。改めまして宮城県促進委員会ですけれども、年度末のお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。司会をさせていただきます、よろしくお願いいたします。

ではさっそく、議事(1)ですね「令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況及び令和5年度施策について」説明をお願いします。

(事務局)

それでは事務局からご説明させていただきます。

はじめに令和4年度 民間非営利活動促進施策の実施状況について、ご報告いたします。お手元の資料1と参考資料1をご覧くださいと思います。

はじめに、「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」でございます。

宮城県では県と仙台市が所轄庁となっておりまして、特定非営利活動促進法に基づき、主たる事務所が仙台市の場合は仙台市が、それ以外の場合は県が、NPO法人の認定等の事務を行っております。

事務処理の特例に関する条例がございまして、NPO法人の設立の認証に関する事務について、栗原市、大崎市、登米市の3市に移譲しております。

参考資料の1ページ、1-①をご覧くださいと思います。

令和5年2月末現在の宮城県所管の認証法人数は398法人で、令和3年度末から9法人の減となっております。増減の内訳につきましては2ページに記載がございまして、新設が5、所轄庁の変更による転入1、転出2、解散が13となっております。

次に3ページをご覧ください。

県所管法人のうち、認定法人数は10法人で、前年度末から変更はございません。

続きまして、「2 宮城県民間非営利活動促進委員会の運営」でございます。

参考資料の11ページ、1-⑤をご覧くださいと思います。

本年度は、本日を含め2回の開催となっております。

このほか、拠点部会を2月に開催しております。

次に、「3 宮城県民間非営利活動プラザ事業」でございます。

後ほどNPOプラザ館長の堀川委員にご説明いただきたいと思います。

続きまして、「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」でございます。資料は参考資料27、28、29ページでございまして、1-⑦、1-⑧をご覧くださいと思います。

この事業は、活動拠点の確保を望むNPOに、県の遊休施設を安価な貸付料で貸付けを行う事業で、平成17年度から実施しております。

今年度の動きといたしましては、仙台市青葉区八幡の拠点第5号、旧勾当台会館職員寮につきまして、隣接する県職員宿舎と合わせて解体を行っており、この工事が令和3年に完了していましたが、昨年11月にこの土地を県職員宿舎担当課へ管理換えを行いました。

このため、貸付け可能な施設は5施設ということでございまして、現在、3施設を活用

いただいております。

27ページの図がございますけれども、こちらの第3号の旧山元養護学校職員宿舎につきましては、これまで入居していた山元町社会福祉協議会が、解散したNPO法人の施設を引き継ぎまして移転するというので、令和4年9月末に退去しまして、現在借受団体を公募中となっております。また、施設の第6号でございますがこちらは旧白石高校校長宿舎でございます、こちらは以前にもご報告しておりますが、令和2年度の中頃に退去いたしまして、継続して借受団体を公募しているところでございます。

拠点づくりの協議をしていただいております「拠点部会」については、開催状況等について、報告事項で報告させていただきたいと思っております。

続きまして、「5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございます。

参考資料31、35ページの1-⑨、1-⑩をご覧くださいと思います。

この事業は、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、支援者などを結び付ける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に関する補助事業と、その支援に取り組むNPOなどの絆力強化に資する委託事業について、内閣府の補助を受けて実施しております。

参考資料1-⑨は補助事業の一覧となっております、35ページの1-⑩は委託事業の一覧となっております。

補助事業の採択件数は10件で、委託事業は「震災復興支援団体交流事業」、「受益者アンケート業務」を実施しております。

補助事業につきましては、3月24日、石井山会長をはじめ、外部の選考委員の方々にもご出席いただきまして、各団体の事業成果報告会を開催したところでございます。

補助事業の内容として、担当のほうから、実施事例を紹介させていただきたいと思っております。

(事務局担当者)

補助団体の参考事例紹介としまして、31ページ3の団体としてキッズドアさんの取り組みをご紹介させていただきます。キッズドアさんは震災直後各地の避難所や、仮設住宅、小中学校で子どもの見守り学習支援を行ってまいりました。宮城県の補助金や絆力を活かした復興支援事業補助金を本年度まで継続して採択されており、中学生支援やただゼミという学習会や保護者ガイダンスなど継続して中学校と連携して取り組みを行っております。補助金を継続して実施していることにより中学校高校とのつながりが強化されておまして、2017年よりは後援の学習センター「志翔学舎」の運営をスタートして地域に根付いた活動をしております。

(事務局)

委託事業につきましては、1-⑩に記載のとおり、今年度は、「気仙沼・南三陸」、「石巻」、「仙台・仙南」の3地域に分けて、交流事業を実施いたしました。

今年度は、オンラインを併用せずに対面実施が可能となったということと、地元の団体が企画運営を行うということで、これまで参加していない団体も地元エリアで交流の機会を得ることができたということなどから、多くの方にご参加いただきました。

本日、皆様の机上の方に、委託事業で作成した団体の活動内容などを掲載した冊子をお配りしておりますのでご覧いただければと思います。

次に、「7 NPO等による心の復興支援事業」でございます、参考資料37ページ、1-⑪をご覧いただければと思います。

NPO等の支援団体による被災者の心のケアや、被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じてコミュニティ形成などの支援をする取組に対する補助事業となっております。こちらは復興庁の補助を受けて実施しているものですが、採択件数は35件となっております。

担当の方から、補助事業の実施事例を紹介させていただきます。

(事務局担当者)

それでは、心の復興支援事業補助金を活用して活動している団体をご紹介します。

資料1-⑪44ページですね、32番の団体をご覧ください。こちら一般社団法人ふらむ名取さんという団体なんですけども、令和2年度から心の復興支援事業を活用して、名取市の災害公営住宅において茶話会ですとか芋煮会など週二回程度開催している団体です。新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか最近は活動が思うようにできない日々が続いたようですが、一人暮らしの高齢者ですとかなかなか外に出るきっかけをつくれないうう方々が交流する場として、参加者からは一人暮らしなのでこのようなみんなと食事ができるのがうれしいですとか、こういった意見をいただきました。心の復興支援事業を利用した名取市の閑上地区での活動によってですね、地元住民と東日本大震災以降移住された方々との交流の場が作りだされておまして、被災者が交流できる場を今後も続けていきたいとも話を伺っております。紹介は以上です。

(事務局)

只今ご説明いただきました、絆力を活かした震災復興支援事業及び心の復興支援事業につきましては、最終的な事業実績報告・額の確定が年度明けとなりますので、次回の促進委員会におきまして報告させていただく予定でございます。

続きまして、「7 NPO活動推進事業」でございます。参考資料47ページ、1-⑫をご覧ください。

はじめに(1)NPO支援施設フォローアップ事業でございますが、こちらはNPOプラザと県内のNPO支援施設との連携を強化しまして、支援施設の活動支援、人材育成を行うとともに、NPOプラザと支援施設との協働事業を実施することで、支援施設の機能強化、地域NPO活動の促進を図るということで、令和2年度からNPOプラザの指定管理者に委託して実施しているものでございます。

事業の内容については、囲み部分に記載しておりますが、年度前半に、県内の支援施設、現在11施設でございますが、個別訪問の上、各施設の現状、課題の調査・助言などを行いました。また、年度後半には、支援施設職員を対象とした人材育成研修を実施し、また、NPOプラザと支援施設が連携した協働事業を企画・実施しております。

次に、48ページの下のプロボノ事業についてでございます。

NPOの組織運営基盤の強化を図るため、プロボノによるNPO支援を行うことを目的として、平成29年度から実施しております。

今年度もプロボノの普及啓発を中心に実施するというので、3月24日にプロボノセミナーを実施いたしました。

NPO法人サービスグラントの代表理事からプロボノ入門としての概要や、支援事例に関する講演をいただくとともに、プロボノ受け入れの事例として、公益社団法人3.11メモリアルネットワークの事例ということで、専務理事である中川委員に事例紹介をいただきました。

当日は、支援施設担当者のほか、NPO、企業、行政の方々など、オンライン併用で34名の方に参加いただきました。五十嵐委員や関連企業の皆様にもご参加いただきました。ありがとうございました。

続きまして、49ページ「3 みやぎNPO情報ネットの再開発」についてでございます。

今年度は、促進委員会の皆様や行政、支援施設の方などそれぞれの立場での意見をお伺いするため検討会を開催しまして、再開発の方向性をまとめました。

その方向性としましては、パートナーシップの推進ということでNPO同士や、NPOと県民、企業等の協働を進めるためのコンテンツの充実を図る。

ユーザビリティの向上ということで、利用者の視点に立って、情報を整理するとともに分かりやすく使いやすいサイト情報、サイト構成とする。

資料の50ページに移りましたけれども、業務効率化ということでNPOが直接データ入力を行える仕組みを取り入れるということで、方向性をまとめております。また、51

ページということで、A3版の資料がございます。こちらの方はサイトマップ案としてまとめているものがございます。

令和4年度御報告はさせていただきましたので、続けて、令和5年度の取組についてご説明させていただきます。案といたしまして、今年度から財政・政策部局から、このみやぎ情報ネットとみやぎNPOナビというもう一つの情報サイトがございますけれども県関連の類似サイトの情報一元化などの継続検討の示されたところです。そのため、令和5年度も引き続き内容の検討を続けてまいりまして、みやぎNPOナビとの調整を図るとともに、情報ネットの試行版といっものをつくりまして、その使用感などについて関係者から意見を聴取するなどということで、NPOの方々も、管理者も活用しやすい仕様となるように検討を継続することといたしております。

再開発のほうにつきましては、プロポーザルにより委託業者を決定するということとしておりまして、そちらの発注のための仕様をとりまとめまして、令和6年度に発注・再開発業務を行いまして、年度後半に運用を開始できればという風に考えております。

最後に、「8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」についてでございます。参考資料53ページ、1-⑬をご覧くださいと思います。

この事業は、県の事業におきまして、NPOに対する業務委託を促進するため、県の発注ガイドラインに基づきまして選定し、NPOへの委託業務発注手続の適正化を図ろうとするものでございます。

この推進事業に選定されますと、契約保証金の免除や予定価格の事前公表が可能となるなどのメリットがございます。

54ページご覧くださいと思います、先ほど申し上げましたメリットとそれから令和4年度の推進事業実績一覧、また令和5年度の推進事業として選定されました事業の一覧の記載がございます。令和5年度は、5つの所属で7件の事業が選定されております。

続きまして、堀川委員からみやぎNPOプラザ事業についてご説明いただきたいと思っております。

(堀川委員)

それでは参考資料1-⑥ 13ページからの資料をご覧くださいと思います。

こちらはみやぎNPOプラザ運営評議会という2月に開催したんですけどもその時の資料でございますので12月末時までの業務報告事業となっております。

最初に施設の利用人数でございますが利用者数の合計は令和4年度12月末時点で32、142名ということで、前年度よりも増加しているというような状況でございます。

す。

それ以降1月から2月にかけてかなり利用団体、利用者が戻ってきている感覚がございまして、コロナの行動規制が緩和されて、これからますます利用が増えていってほしいなところがございます。

②は会議室ごとに見た、貸出件数、利用者数等でございます。③のコピー機、印刷機というのは作業室に貸出用の機械を設置しているんですけども、そちらを使用された枚数だったり件数を記載しております。どちらもですねコロナ前から減少傾向にございまして、ペーパーレス化なのか、かなり使用は減っている状況でございます。

(2) 施設管理ですが、施設見学というものを行っております、学生さんですとか新たなNPOを立ち上げた皆さんがこちらを計画されていらっしゃる。②事務室、ショップレストラン、インキュベーション施設の使用団体の選考でございます。令和4年度は7月、11月、3月に選考審査化を開催いたしまして、7月には1団体、11月に1団体、3月には2団体使用団体決定いたしました。

こちらの右側の表の網掛けとなっているところは、使用期間を終えて退去された団体ということになります。

次のページの③利用者の声の対応というところで、こちら随時利用者の皆様から口頭ですとかアンケート用紙ですとかそういったところで要望や意見を頂戴しております、それには迅速に対応するようにしておりますし、それを管内に掲示して皆さんにも見てもらえるようにしています。

④NPO法人縦覧、閲覧処理件数というのは、NPO法人のこれらの書類を県から預かりまして公開用に情報を差し替えたというもので、395件ありました。

⑤短期ショップというスペースを使用された団体の一覧です。

12月末までに3団体16件の使用がございました。件数的にはそんなに少なくないと思っているんですけども、コロナの行動規制も緩和されてきましたので新規団体の獲得を今後進めていきたいと考えております。

⑥レターケース、ロッカーの使用ですが3年ごとにNPOに貸しております。レターケース、ロッカー大、ロッカー小といったものをお貸ししてこれらの件数をお使いいただいております。

⑦利用者懇談会、こちらプラザのより良い活用を検討するというところで、日ごろから利用されている皆さんからご意見を聞くために実施しております。また、その場を情報交換の場としても活用いただいております。

1回目を8月に開催いたしまして、8月は利用したことがある方であればどなたでもどうぞというところでご出席をいただきました。この時はコロナ前後の活動の変化やプラザ移転に対するご意見なども頂戴いたしました。

こちらに記載はございませんが3月9日にインキュベーション施設を利用している団体を対象にも実施しておりまして、年2回行いました。

次のページにまいりまして「2 NPO運営の支援事業」ということで専門相談会を実施しております。1つ目は会計税務相談なんですけどこちらは年6回開催することになっておりまして、12月末までは4回実施しております。

NPO法人会計基準に詳しい税理士の方を相談員にお迎えして相談にのっております。

②認定NPO法人申請相談ということでこちらは随時実施しております。こちらは杜の伝言板ゆるるの自主事業ということで実施しております。

③商品サービス開発ブランディング相談というものを令和4年度は実施したんですけどもこちら自主事業として実施しております。これは商品開発方法、広報ですとか団体自身のブランディングなどのお仕事している松村さんという方に相談対応していただきました。

④法人設立法律相談は、こちらは毎週水曜日に実施することになっておりまして、私はじめ職員が対応しております。

(2) 窓口相談でございます。こちらは事前予約なく、ご来館される人をこちらでカウントしているんですけども、12月末までに205件の相談に対応しております。整合性が必要な話題ですとか、他の機関に繋いだ方がより良いだろうとつきましては正確な情報を伝えるようにしております。

次のページにまいりまして「3 NPOのためのマネジメント講座」、こちらは年6回実施しております。新型コロナも明けてきたということもありましてワークの手法を取り入れた対面開催を増やしたという風な状況です。また、NPO法人設立講座ははじめてオンラインで行いまして、さらにアーカイブ配信という形で実施しまして結果としてはアーカイブ配信でご参加した方のほうが若干多かったというような状況です。

「4 NPOのための会計講座」、こちらは年6回実施しております。こちらは毎年大きく手を加えることはないですが会計の基礎であったりとか仕分けの仕方であったりとか、決算書作成などを取り上げております。今年10月からインボイス制度が始まるということもございましたので、この6回とは別にNPOのためのインボイス制度改正オンライン説明会も実施いたしました。

「5 行政職員向けNPO研修」こちらは年1回実施しております、6月に行いました。こちらはオンラインと会場のハイブリッドで実施しております。

「6 宮城県内NPO支援センター研修」を指定管理者として年1回実施することになっております、フォローアップ事業の方ですね、相談対応のことがございましたので相談対応に大切な力を磨くという講座をオンラインで実施しております。

その次の連携及び交流推進事業についてでございますが、年に1回多様な主体の交流の主体を図ることを目的に実施しております、令和4年度はNPOと異なる考えや価値観の人たちがそれぞれの違いをそのままに目的に向かって協力するために開発された協力のテクノロジーに焦点を合わせてこれからの協力の在り方を考えました。12月に会場とオンラインのハイブリットで行いまして、講師にはこの協力テクノロジー開発者の、松原明さんをお迎えしました。また、県内で協力事業を持っていられるNPO法人大崎市研究会の児玉さんにもお話をいただきました。

「8 そのほか施設の設置目的を達成するための事業」ということで、県民のNPO活動の促進ということでボランティアチャレンジキャンペーンというものを実施いたしました。こちらは令和3年度から行っております。NPOとあなたをつなぐ新しい力ということで行いました。県内でボランティアと一緒に活動したいというNPOの皆さんをまず募集して、そのボランティアプログラムに参加する市民の方を募集するというようなしくみで実施しております。次のページの目標に対する結果というところにこちらの想定目標に対してどのくらい件数があっていたかというのを掲載しているんですけども、これまでNPOプラザの館内ですとかみやぎNPO情報ネットを利用したことの無い新規の団体の申し込み件数もう少し増やしたいなと思ったのですが、そこはちょっと低く終わってしまったというのが反省点でございました。仙台市外の団体以外といいますか、遠方になってしまうとそこでなかなか継続して活動するボランティアの参加が難しいというようなお話がありましたので、今後はそのあたりの広報についても工夫していきたいなところでございます。

ここからはNPOボランティアに関する情報収集のところになります。まずは、みやぎNPO情報ネットですが、訪問者数、ページ数、ページトップアクセス数となっておりますけれども、前年同月までの累計に比べてちょっと少ない状況になっておりますそれは今課題なんです。この解析にはGoogleアナリティクスというものを使っているんですけども、昨年秋にですねグーグルコアアルゴリズムベートの大幅な改変がはいつたということで、そのために検索上位にヒットしにくくなっていることが原因なのではないかという分析をしております。それは私たちの手では何ともしがたいところではあります

ので情報の更新、新しい情報をいかにたくさん載せるかといったことは引き続きそのあたりに力を入れているような状況です。

(2) NPO情報ネット、ゆるるの自主事業として実施しているものでございます。

(3) NPOプラザのSNSということでFacebookとTwitterの自主事業と実施しております。

(4) みやぎNPO情報ネットメールマガジンこちらは毎月1日に発行しておりますが、新規登録者数12名ということで、総登録者数は968名ということになっております。そのメールマガジンの中にどういう情報を掲載したかということ 情報発信件数の一覧になっております。

このほかに情報誌紙ベースの発行というのを行ってまして、みやぎNPOプラザ情報「One to One」というものを奇数月の一日に発行しております。こちら年6回の発行でございます。

(6) 河北新報夕刊「市民の輪」の情報提供ということで、月曜日の夕刊市民の輪というページがございますが、こちらのインフォメーションページにですねみやぎNPO情報ネットから情報を提供する形でイベント情報ですとか電話相談情報などなど掲載しております。その提供件数が表となっております。

NPO発行図書の販売代行を行っております。こちらは県内のNPOの皆さんの発行、代行販売ですとか、NPOが運営に役立つのではないかという書籍を販売しております、12月末までに18冊販売しております。

(石井山会長)

ありがとうございます。すでにかんりの情報が提供されていて、個別に様々な具体的な確認をしたいところが出てきていますが、いったんひとりの情報を出していただいた後に質疑としたいと思います。議事(1)は令和5年度施策事業についてという情報が含まれておりますのでその部分について事務局からご説明お願いできますでしょうか。

(事務局)

資料2「令和5年度民間非営利活動促進施策の予算額一覧」をご覧くださいければと思います。

まず、1の「特定非営利活動促進法施行関連事務」でございますが、令和5年度予算額は前年度と同水準となっております、増額分は、会計年度任用職員の費用に関するものでございます。

2の「民間非営利活動促進委員会運営」ですが、こちら開催回数は2回を予定しております、前年度と同水準となっております。

3の「民間非営利活動プラザ事業」につきましては、指定管理料それから、県が行う修繕費等を計上しているものでございますが、予算額の減については、令和4年度当初の協定締結前の予算額と指定管理料の確定後の差額でございます。

4の「県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」については、拠点施設5施設に係る県が行う修繕費を計上しておりますが、当初予算作成時に計上した修繕費の積み上げによる金額となっております。

5の「NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」、6の「NPO等による心の復興支援事業」でございますが、こちらの事業につきましては、今後も事業継続が可能となるよう国に要望しているところでございます。

令和5年度の心の復興の方の予算額の減につきましては、補助事業の実績に基づき、所要額を計上したところによるものでございます。

最後に7「NPO活動推進事業」でございますが、こちらは先ほど今年度の事業をご説明いたしましたけれども、同様の3つの事業に係る費用となっております。

予算額の減については、県全体で行っている予算額のシーリングに伴うものでございます。

令和5年度分の事業及び予算額につきましては以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。全体的に最後のデータの減が少し気になりますね、国からの補助事業については国としては継続という認識でいますけれども、実際の活用がなかなか滞っているということがこれだけ大きな減という形になっているということでしょうか。

(2)は非常に重要ではあるので、あまりたくさん時間を使うわけにはいかないですけれども、おおよそ20分くらい今まで提供いただいた情報についての事実確認、議論させていただければと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですけれども、発言していただけると幸いです。よろしく申し上げます。

(五十嵐委員)

ご説明ありがとうございます。NECソリューションイノベーターの五十嵐です。

情報ネットに関しては、差し戻しという認識でよいでしょうか。再検討が必要であるた

め戻されたということでしょうか。

(事務局)

差し戻しということではなくて、もう少し検討は必要だということですので継続して課題、先ほど申し上げた類似サイトとの整理でありましたり、使い勝手ですかね、利用者にとっても管理する側にとっても使いやすい使い勝手について、もう少し整理をしたうえで予算要求することになっております。

(五十嵐委員)

理解しました。内部資産が沢山ある中でそれを整理という認識で間違いないかと思っております。

プロポーザル方式になるかと思いますが、その際は、こういったプロポーザルを出しますよというのは我々に一応教えていただけるという認識でよろしいですか。

(事務局)

我々とはいうのは。

(五十嵐委員)

委員会の方から「HPを見直しましょう」、ということで発足したかと思えます。そこでいろいろ意見を出して今仕様を固めています。そこまでは承知いたしました。これからのプロポーザルをするということなんですが、私たちは意見や検討がいかに反映されたかが分からないまま、「プロポーザルを出しました」という結果報告を頂くことになるのかなと推察しています。渡邊委員や私、参加していろいろ検討していたんですが、結局どうなったのかわからないまま今ここに至っております。少しもやもやした部分を私は抱えているのですが。

(事務局)

仕様につきましては、昨年の夏に検討委員会でいろいろ検討していただいたもので、いったん今日資料でつけておりますサイトマップのようなものが作成させていただいております。来年度の事業の内容につきましては、また来年度の要求をした後ということになりますので、来年度の第2回の促進委員会の中でこういった事業を行いたいということでお話しできるように整理していきたい、準備していきたいと思っております。

(五十嵐委員)

ご説明ありがとうございます。来年度が始まらないと全く動かないという認識でおります。

(石井山会長)

ありがとうございます。この件にかかわってはうちの促進委員会からは五十嵐委員だけでなく中川委員、渡邊委員、布田委員にも関わっていただいたわけですね。どうもありがとうございます。検討委員会の開催の状況を見ていると6月7月に集中されていて、そのあとについては事務局が主導で議論されたってことになっているのでしょうか。もしかすともう少しそのあたりのテンポ感といいますか、3回やれるっているのであればもう少し頻度をずらしていくとか、話し合いのペースを作っていく工夫もできたのではないかなというように思いますので。できれば今、五十嵐委員が語っていただいたように、他の方々も1年延びてしまったというのであればその1年をどのように建設的に使っていけばいいのか、御意見をいただければいいかなって思うのですけども。いかがでしょうか。渡邊委員よろしくお願ひします。

(渡邊委員)

渡邊です。私、この委員会に参加してみて、そのあとみやぎ情報ネットはどう？っていう話を周りのNPOの方々に聞いてみると、それぞれいろいろな見方があって、使い方があってというところが見えてきた部分もあったんですね、でもその時にはこれが終わってしまった（検討会）のでそれを反映させることができなかつたんですね。そのあとその辺の話をいろいろ聞いてみますと、こういうサイトマップすごく整理されて、やっと見やすくなったなというところはあるんですが、使うのはNPOに絡む方々、活動をされている方々で主体はどこにあるのかなというところが、もう少し話し合いのときにでるとよかつたなっていう。どうしてもNPOの当事者性っていうのが見えなかつたんじゃないかなっていう部分がちょっと後で思ったところもあるので、そういったところが反映できて、より活用してもらおう。登録とかいう自分で業務の効率化（10ページ）にありますけども、そういったところも実際どうなのかなっていうところはもう少し慎重な調査を、声を寄せるような何か意見交換会じゃないですけど、何かやるようなことを取り入れてみてもいいんじゃないかなという風に思いました。

(石井山会長)

今のお話を伺っても委員会の開催の後に様々に情報を集められたりとか熟慮されて新しいことを考えてして、そういった御意見がありそうな感じがしますね。どうでしょうかね、布田委員、中川委員この件に関わって追加でいっていただけることはありませんか。

(布田委員)

今渡邊さんからあつたように、実際に使う方々の声をきくような機会っていうのは、もうちょっと1年とれるということであればこういうのも作つたほうがよろしいのではない

かなというところですね。

(石井山会長)

検討会が解散したわけではないですから、次年度以降もこういう形でヒアリングを重ねていきながら内容を作っていくってことだと思いますけれども、是非こういったご意見を参考にさせていただいて適切に運用していただければなというように思います。我々の委員会としてもどういう検討がされたのかってというのは、ぜひとも知りたいなというところがございますので。いかがでしょう、追加で御意見ございましたら。ないようでしたら他にもですね、様々大事なところがありますので、残りの時間が迫ってきておりますけれども、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

(高浦委員)

資料の来年度の予算一覧のところなんですけど、3番のプラザの指定管理業務委託の経費のところ減となっているんですが、昨今の光熱費等、物価高騰のところですね、その辺、考慮しなくてもプラザ運営に支障はでないのかってところが気になるんですが、他では特別に要綱を作って物価高騰対策指定管理事業者に行っているところもあったりするのですが県としてはその辺配慮しなくてよろしいのかってところが気になったのですが、いかがでしょうか。

(石井山会長)

確かにランニングコストの部分ですね、ご意見是非よろしくお願いいたします。

(事務局)

物価高騰関連ということですね、プラザの方ですと実際に灯油関係と電気量関係については、国の方でもそういった対策ということで予算を確保しているということで、全庁的にその指定管理者にかかるそういった費用につきまして、予算増額ということで令和4年度の補正ということで予算措置されております。その考え方というのが一律の部分の考え方もございますので、実際のこれまでの灯油の使用量ですとか、電気量の使用量とかを加味した上での算出ということで増額しておりますので、それとプラザの実績というところの予算の関係がございますので低い方ですね、実績のほうが低ければそれに基づいた予算額を、協定の金額の中で増額するということは予定しております、プラザの方とその使用量とかそういったものを調整しているところでございます。

(石井山会長)

この点については継続的に審議していただきながら検討していただきながら適切な落としどころを考えていただくことだと理解してほしいですね。ありがとうございます。その

他いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

(中川委員)

3. 11メモリアルネットワークの中川です。私から2点質問させていただきたくて、1点が県内広く市民活動サポートセンターというところと連携されていることについてということと、復興の取組における協働ってことで2点お伺いしたんですけれども。

まず1点目、資料1-12ですかね、NPO支援施設のフォローアップをしていただいているんですけど、全部は知らないんですけど宮城県がやられるのはわかるんですけど、更に現場のNPOに落ちていないんじゃないかという感覚がございまして、この団体さんたちがそもそも決算書、予算書とかを出してなくて自団体の予算書を出していないのが、他の団体の個別支援をするっていうのは難しい状況にある。いくつか調べてみたんですけど、その運営団体さん自体が予算を出せていない、ホームページも運営できていないところで、そもそも各市町さんの市民サポートセンターがやる、それをプラザがやる、それを宮城県が、県全体のNPO団体を支えるってことが出来ていないんじゃないか、現場の感覚としてはある。それのご意見をいただければというのが一つです。

それからもう1つ、復興の取組みってのが共同の政策にも東日本大震災って文字が第5次から第6次に移すときに消したんですけど、やっぱり復興の協働というのは残していただいた印象にあるんですけども、絆力と心の復興、復興庁さんの予算ですし、復興支援・伝承課さんのほうがもっと大きな予算を持っていて、毎年私お伝えしていると思うんですけど、あっちは2億円とかの事業があって、さらに私は伝承の方ですけども、取組を団体としてもしているんですけども、伝承課さんの方で実は絆力が使われますよとリストが載せているんですね。これは伝承に使える予算みたいなかたちで、さも伝承にいっぱいお金がついていますみたいな形になっていて、じゃあ宮城県全体として復興の取組みみたいなものがどんな風に共同になっているか、こちらで言っていることとこちらで言っていることがちょっとなんか合ってなくて、47都道府県の中で宮城県のとても大きな取組で宮城県の非営利活動という意味では、東日本大震災ぬきには語れなくて、お金もすぐくついているところにどんなふうに調整されいかれるのかってところが、是非この委員会にとっても大きな課題だと思っておりますので、そのところの各課のすり合わせはどのようにされているのかをお伝えいただければと思います。余談ですけども、復興庁さんの予算、心の復興は伝承じゃないと、我々の団体は令和5年度から半額になっています。それは伝承は心の復興ではないって言われたんですね。宮城県さんとか各県さんでやってくださいって話なんですけど、県として伝承の何かあるかっていうとあまりちゃんとなないということで、そのどんなふうに東日本大震災を伝える活動をしていくかってことも、兵庫県さんは6,000万円、毎年事業として防災のことを推進する事業を補助金で持たれているんですね。じゃあ、宮城県はどんな形でそういったことを支えていくのかを踏まえて復興の取組みの協働していくのか、どう考えているのか教えていただきたいとこの2点で

す。以上です。

(石井山会長)

すぐ答えが出ない話なんだと思いますけども、大事な論点だと思います。
いかがでしょうかね。事務局でいま答えられる範囲内で。

(事務局)

各地域のNPO支援施設に対するフォローアップということで、ゆるるさんに御尽力いただいて、各地域現場を回っていただいて、職員の方々へ指導や助言、協働事業を行っているんですが、なかなかそれが裾野が広がらないというか、実際に現場のNPOの方々に支援の手まで届いていないという状況でございました。県としてはそこまで詳しい状況を十分把握している状況ではないものですから、いろいろ情報をいただきながらですね、別のやり方があるのか、私共としてはよりよい方向に見直していきたいと思っていますので是非、ご検討させていただければと思います。

復興の予算の関係でございしますが、復興支援・伝承課と我々、あるいは社会福祉課等で被災地支援の取組に対する補助金、委託等を実施しておりまして、県の復興の推進本部会議というものがございまして、教育とか全部混ざるんですけども、復興に取り組む事業については毎年情報共有を図りながら、調整する部分は調整して実施はしておりますところではございますけれども、ただいまの個別の伝承の取組に対してですね、どのような形でご支援できるかという部分については、内部で十分検討にいたっておりませんので、詳しい情報をいただいて関係課と調整してまいりたいと思っております。

(中川委員)

ありがとうございます。誤解を招く伝承だけでなく、東日本大震災復興のコミュニティ支援も億単位ついていることも含めて検討してほしいという意味です。訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

(石井山会長)

ありがとうございます。今後の宿題ということになりますかね。やはり部局横断として全体の計画や支援の仕組みを確認した上で、ではうちはなにをするのかという確認するかたちが大事だなというように思います。そう意味では先ほど話題になったウェブもそうですし、今から話題になります複合施設もそうですし、部局横断的な議論しなければ、様々なありますのでそれをより建設的にするという宿題も今確認されたのではないかというように思います。いかがでしょうか。そのほかもしございましたら是非、お願いいたします。

(渡邊委員)

渡邊です。プロボノの事業のところですね48ページの資料のところですけども、参加者が34名ということだったんですけども、どんな背景の方々が参加されたのか教えていただきたいと思うところと、資料1-7の(3)の情報ネットのところの「聴取し」、で切れているんですが、この先あと教えてください。質問はプロボノです。

(石井山会長)

それは資料の何番ですか。

(渡邊委員)

資料1の4年度の実施状況のところの7番の活動推進事業の(3)です。

(石井山会長)

まずはプロボノの事業についてでいいですか。

(事務局)

先週の金曜日、34名の方にご参加いただきました。内訳としましては支援施設の方6名、NPOの方が6名、企業の方が16名、行政6名、合計34名ということでございました。今回は企業の方が多く参加いただきましてアンケートも今ちょうどお願いしているところですので、企業の方がどういった関連で今回、割合的に多かったっていうのもあと確認できればと思っております。

それから資料については、すみません、こちらの方ですね、作成途中のもの誤ってそれをお出してしまったということで、大変申し訳ございません。教えていただきましてありがとうございます。こちらのほうは検討して先ほど説明しましたとおり、検討会を開催して意見を聴取、それから方向性をまとめて、来年度のさらなる内容検討のほうに進むことを予定しております。大変申し訳ございませんでした。以上でございます。

(石井山会長)

後半におっしゃられていたこの資料については、適切に整えていただいたものを、メールで皆さんに確認いただくということよろしいか。

(事務局)

後ほど送りさせていただきます。

(石井山会長)

プロボノ事業の具体についての説明は追加のコメントは渡邊さんから大丈夫ですか。

その他いかがでしょうか。布田委員よろしく申し上げます。

(布田委員)

地星社の布田です。令和5年度事業のところで、絆力の事業ですとか心の復興支援事業ということで、国の方から予算がついて、NPOへ補助する事業ありますけれども、それも復興関連の事業ということでいざれば、このお金もなくなってくるかと思うんですけども、その後こういう資金支援ということで、県のほうとしてこれがなくなったあと、5年度よりももうちょっと先のほうになるからまだその辺検討していないのかなとは思いますが、現時点で何か考えている方針とかございましたらということと、そんなに長く続かないというか、そろそろ国のお金のほうも切れてくるのかなと思いますので、それについても県だけでじゃなくそれを考えるときにですね、この促進委員会であったりあるいは現場のNPOの声なども聴いていただけるといいのかなということと、あともう一つですね、こういう震災の関係でお金は出ているんですけども、内陸の方とか、そっちの方はずっと震災から12年ですか、ずっとお金が出ていないってことがあって、震災前には県でもみやぎNPO夢ファンドの助成金の制度がありましたけども、その辺も含めてもし考えていることがあれば、まだそこまでいっていないというのであればそれでもいいんですけども、今申し上げたとおりその場合はこの促進委員会だったり、あるいは現場のNPOの声を聴くような機会を考えていただければということでした。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。そうなんです。絆力の方は埋まっているので昨年ベースの要求となっているんですけども、心の復興の方は国が予算を用意してもそれを活用する団体が満たなかったということで減の要求の形になっています。このままの形が国からすればこの事業というのはそこまで必要性はないのではないかというメッセージにつながってしまう可能性が高いなっていう懸念もあります。いかがでしょうか。今もしこういう形で国の予算がなくなってしまって、でもニーズはあるにもかかわらずそこに県としてどうのように対応されるのか。

(事務局)

いずれも内閣府、復興庁の予算を使わせていただいて事業を実施しているところですけども、今は基本令和7年度までというような方針が示されておりますが、私共といたしましては、現場のニーズというか現地のNPOの方々の声を聴きながら、必要性があると考えれば国に対して協力的に更なる延長を求めてまいりますし、国でどうしてもこれ以上予算を出せないというのであれば、現時点では全く白紙ではございますけども、県の予算についても検討していく必要あるのかなと考えております。内陸に対する支援ということで、現地点ではまったく予定はございませんが、2月議会におきましてふるさと納税を活

用したNPOの、佐賀県さんでやられているような事例について県でも検討してはという質問がございました。そういうことも参考にしながら、NPOの皆様への支援、今後の在り方というのを検討進めて参りたいなと思っております。以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。こっから先は一委員としての意見になると思うんですけども、おそらく心の復興等々が活用されていないということの裏には、ニーズがないってということではなくて、10年以上がたった現段階で助成金の使い勝手が悪い。そういう側面もある。活動しようと思ったときにこの事業枠ではないものを使わざる負えない、そういう事情があるかもしれないというように思います。なぜこのお金が使い勝手が悪いのかっていうようなところも含めて、調査研究を重ねていただき、今後地域にとってNPOにとって使いやすいというものを、宮城県内として検討していくって道筋も大事ではないかという感想を持ちました。すみません、蛇足でございました。いかがでしょうか。もしよろしければ時間もかなり迫っているところもありますので、2つ目の議題が非常に重要なものですからこちらの方に入らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。議事の2に入りたいと思います。

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

議事2

(事務局)

それでは「宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設」につきまして、資料3のほうでご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料いろいろ5種類使ってご説明をさせていただきたいと思います。

まず、「資料3-1」をご覧くださいと思います。

こちらが1月下旬に取りまとめいたしました、複合施設のゾーニングの概要の資料となっております。

建築場所につきましては、資料左上のところに書いております、「仙台市宮城野区宮城野二丁目」の「仙台医療センター跡地」ということで、現在の仙台医療センターの道路を挟んで北側の位置となっております。

図面、建物の北側の方を走っている道路が左手、西側に1kmほど進むと、現在のNPOプラザがあるという位置関係となっております。

敷地面積につきましては、記載の通り約5万3千㎡となっております、建物につきましては敷地の中の東側に寄せて建てる計画となっております、西側、左側が芝生広場を配置する計画となっております。

また、敷地の左下の方ですね、「宮城野原駅」があるような配置、敷地の北側の方に駐車場を配置するような配置になっております。

建物面積の方ですけれども、全体で「約2万2千㎡」となっております、そのうちNPOプラザ部分につきましては「約600㎡」ということになっております。

建物中央にあります、建物図のところをご覧くださいと思います。

建物の上の方、北側に「大ホール」が配置されます。その左側のところ西側なんです、そこがNPOプラザが配置されるといったような配置になっております。

NPOプラザの紫色で囲ってある左上のあたりに、駐車場ちょっと入り口は書いていませんけど駐車場から入ってくる入り口が設けられる計画となっております。

NPOプラザの下側ですね、南側になりますけれども、そちらには交流広場ですとかカフェなどを配置するオープンゾーンとなっております、そのオープンゾーンの塗ってある真ん中あたりにですね、宮城野原駅側から入ってくることを想定した入り口が設けられる計画となっております。

オープンゾーンと書かれているところの南側には、下側ですね「ギャラリー」には、その右側には「スタジオ」や「スタジオシアター」が配置される計画となっております。

こちら1階部分になりますけれども、大ホールへの入口は2階から入っていくようなことを考えておりますし、それから今回複合施設ということで共有となります会議室等の貸し室につきましては、階数的には、部屋作りの的には3階になるんですけども、会議室等の貸し室については主に3階の方に配置される計画となっております。

2枚目めくっていただきまして、カラーをご覧くださいと思います。新しいNPOプラザの諸室案についてということで資料になります。先ほどNPOプラザ部分の具体的な諸室の配置についての現段階での考えということになります。

まず、施設の上の方ですね、北側になりますけれども「①NPOルーム」ということで貸事務所を配置する計画を考えております。この中には、左側書いておりますけれども現在のように、大・中・小の事務室を準備する考え持っておりますが、それぞれNPOの皆さん

の使用ニーズに基づきまして、広さを変えられるようにしたりですとか、あるいは共用で利用できるミーティングスペースであったり、音漏れが気にならないようなオンライン会議などで使えるような個室ブースなども配置してですね、使い勝手を良くできればと考えております。

次に、その下になりますが「②共同作業室」です。こちらにつきましては右手共同作業室欄がありますが、NPOの皆さんが活動の中で使用する資料等を作成するための印刷機であったり、作業スペースだったりといったようなものを準備する部屋というように考えています。

その右側になりますが、③貸し出し用のロッカーであったり、レターケースを配置する部分を考えております。

それから、「④相談室」ですけれども、こちらにつきましては、現在のNPOプラザにはないので、新たに設ける部分になりますが。相談者のプライバシー等にも配慮するような個室の相談室を配置するというような考えを持っております。それから左手のほうに写真がありますように、ICT環境などを整備して、オンラインなどによる相談などにも対応できるような部屋にして参りたいというふうに考えております。

次にその下側の「⑤受付・事務室」でございますが、NPOプラザの総合案内窓口の部分とすることを考えております。管理面を考えまして、各諸室に入っていく際にはですね、こちらの受付のほうを通っていただけるようにですね、通路等を含めて、配置を工夫して参りたいと考えています。

NPOプラザの一番南側になりますが「⑥交流サロン」を配置する計画を考えております。

先ほどゾーニング図で説明しました「オープンゾーン」の入口ですね、そちらから入ってきますと、NPOプラザ側に向かうと、このサロンが目に入るといったような位置となっております。

NPOの皆さんのですね、少人数での打ち合わせなどで、気軽に使えるスペースとしてテーブル・椅子等を配置するほか、NPOに関する様々な資料の配置でしたり、イベントやボランティア情報のチラシやポスター等を張り出しなども行えるような部屋ということを考えております。

これまでNPO活動に、あまり関心がなかった層を取り込むということを交流サロンの期待、機能をですね期待するんですけども、「誰でも入れる」ということで、NPO関係

者以外の方もですね、入ってこれるためにですね、NPOの皆さんが使いたいときに使えないといったような心配の声も聞かれますのでそういったところも、どういうふうにするかという使い方は、今後どのようにするか検討が必要と考えております。

交流サロン右手になります、「⑦専用会議室」ということで会議室を設けたいと考えております。

会議室等の貸し室につきましては、複合施設化するという目的の中で、県民会館側との「共有」というものを基本に考えてまいりましたけれども、NPO側で「使いたいときに使えない」といったことがないように、NPOプラザとしての会議室を配置したいというふうに考えております。以上が諸室の配置案となっております。

続きまして「資料3-2」をご覧いただきたいと思います。

ただいまご説明したゾーニングをもとに、先月、2月14日に「みやぎNPOプラザに関する意見交換会」というものを開催いたしました。

この意見交換会には、これまでNPOプラザを利用したことがある団体のみなさんを中心にお声がけさせていただきまして、16団体22人の皆さんにご参加いただいております。

そのときに出されました主な意見といたしましては、資料記載しておりますけれども、特に、NPOプラザ関係につきましては、No.4、5にあるように「Wi-Fi環境の整備」ですとかICT環境の充実に関する意見が出されておりました。それからNo.6「現在のNPOプラザで出来ていることが出来なくなるようなことがないようにしていただきたい」といったような意見を出されております。

裏面をご覧いただきたいと思いますが、施設全体につきましては、No.1大ホールに隣接しているということで、大ホールからの音漏れですとか振動に対する意見が出されたりですね、No.16その時は障害者関係の障害者支援関係のNPOの方にも参加いただきましたが「バリアフリー化」について質問がバリアフリーの施設にしてほしいといったような御意見をいただいておりますし、それからNo.21から25のあたりですね。「駐車場」や「駐輪場」に対する意見のようなものも多く出されております。

これらのいただいた意見等につきましては、可能な限り取り込めるように、設計事業者と調整してまいりたいと考えております。また、管理・運営面に御意見等につきましては、後ほど説明いたしますが、今後策定を予定しております「管理運営計画」の中でも検討してまいりたいというふうに考えております。

つづきまして、「資料3-3」をご覧いただきたいと思います、こちらは、前回9月の促進委員会の際にご説明させていただきました「新たなNPOプラザの整備方針（素案）」につきまして、会議の後に委員の皆様からいただいた御意見を取りまとめたものでございます。

こちらにつきましても、今後ですね、可能な限り取り入れられるよう、調整してまいりたいと考えております。

この中で1点だけご説明させていただきますが、表面の一番下のレストランについてでございます。現時点での計画ではNPOプラザの管理部分にはレストランの配置は予定されてございませんが、資料3-1でお話ししたゾーニングの中ではオープンゾーンの中にカフェが配置される計画となっております。現地点では、その施設、カフェ部分は利用する事業者についてはまだ検討されてはいませんけれども、当課としましてはこちらのほうにNPOを参入できるように今後調整してまいりたいというふうに考えております。

続きまして資料3-4の方をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、複合施設にかかる管理運営基本方針につきまして、NPOプラザ関係部分の素案という形になっております。この基本方針につきましては、施設会館後の当面の運営やそれに向けた会館準備等に関する理論的な考え方を整理し、展開する事業や組織体制などを定めて、会館までに関係者と調整しながら計画的に準備するために策定するものでございます。今後この基本方針をもとに、管理運営の計画を定めていく基本的な方向性の位置づけとなっております。県民会館、複合施設の管理運営方針となりますので、県民会館側との調整というものは、これからということになっておりますが、それぞれの素案を出しあって今年の6月ごろを目途に一つの方針として取りまとめるといったような想定しております。本日は現時点のNPOプラザ関係の素案につきましてご説明をさせていただきまして、委員の皆様から御意見等を頂戴できればと考えております。

それでは資料1の管理運営の基本方針全体のコンセプトですけれども、こちらは施設全体のコンセプトとも関係してくる、連動してくるものになりますけれども、NPOプラザ側といたしましては、NPOの皆さんが気軽に集えるような施設であるのはもちろんですけれども、複合施設となることによって、これまでNPO活動にあまり関心がない層の方々を取り込んでいけるような施設としていきたいというふうに考えております。ということで（1）のだれでも利用しやすい管理運営（関心層の拡大）というふうなところを一つ目に掲げております。

続いて書いております、（2）から（6）につきましては、現在のNPOプラザの機能であります、県内のNPO活動の中核的機能ですとか交流の促進、情報収集や発信などを

記載しております。

次に「2 運営計画」の点につきましては初動10年間までの計画を推定しております。

ただその間で県のNPO基本計画等の改定等があった場合は、必要に応じて見直しをするということを考えております。

その下のところには、このところで整理する方向性ということで開館5年とですね、それ以降ということで方向性を例示しております。こういった取り組みをこの項目で整理していければと考えております。

次の3番の事業方針ですが、(1) 基本的な考えといたしましては、第5次基本計画に沿いまして県内全域におけるNPO活動を促進する中核的機能拠点として一層の機能の充実、強化及び利用促進を図るとともに、広域的な取り組み及び連携を推進するというふうに掲げております。

続きまして(2) 民間非営利活動促進事業につきましては、想定される事業の欄に記載しております、現在のNPOプラザで行われている事業をベースとしまして、今後様々なNPO関係者の皆様から御意見をうかがいながら検討を進めて参りたいと考えております。また(3) 自主事業につきましても、NPOに対する支援機能の強化ですとか、施設の利用活性化をはかるための事業等につきまして、今後検討して参りたいと考えております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

(4) 開館準備事業につきましては、現在の施設から移転等が滞りなく行われ、サービス等が中断しないように準備を進める必要があるというふうに考えております。また、より利用していただくために、早めに早めの広報も必要となってくると考えております。その辺の想定される取組に書いてありますけれども、こういった取組について検討して参りたいと考えております。

次の(5) 広報事業につきましては、現在NPOプラザで行っている広報を掲載しておりますけれども、現在行っているものを含めて今後検討して参りたいと考えております。

(6) 災害発生時の対応ですけれども、施設全体の計画と関連してきますので、全体の考えを踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

次に「4 管理運営体制」についてですけれども(1) 基本的な考え方といたしまして

は、これまで同様に指定管理制度による管理とすることを基本と考えております。

(3) 管理運営主体の欄に記載してありますとおり、指定管理者に求められる資質等につきまして、今後管理運営計画の中で検討の中でこちらについても検討して参りたいというふうに考えております。

(4) 利用者サービスにつきましては3ページの方に移っていただきまして、想定される事業ということで、こちらも現在行われているサービスにつきまして記載しておりますけれどもこちらをベースにですね、今後関係者の皆さんの御意見を伺いながら検討して参りたいというふうに考えております。

次に「5 施設利用方針」につきまして(1)基本的な考えといたしましては、諸室の貸し出しについては、指定管理者において決定で出来ることとする、営利目的等への貸し出しは行わないということを基本に考えております。

それから(2)利用規則の基本方針につきましては、開館日、開館時間につきましてですとか、施設の利用申し込み方法等につきましても、現状の方法等をベースに、共有部分の貸し出しの方法等とも調整しましてですね、再検討して参りたいと考えております。

(3) 利用料金の基本方針につきまして、NPOプラザ管理部分につきましては、現行の利用料金等をベースに再設定して参りたいというふうに考えております。また共有部分の会議室につきましては、施設全体の状況を踏まえながら検討して参りたいというふうに考えております。

最後に「6 収支計画」、「7 運営評価」につきましては、こちらも施設全体の管理運営と関係して参りますので、前に管理運営体制のところでお話ししました「4 管理運営体制」の検討と合わせまして、それぞれ整理して参りたいと考えております。

以上が、管理運営方針の素案の内容となります。

そのあとにですね、基本方針のご意見等についてということで様式を添付させていただいております。本日の促進委員会ですが限られた時間ということもございますので、会議後におきましてご意見等ございましたら、ぜひ頂戴できたらとふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。様式につきましては、データ等で改めてお送りさせていただきますのでよろしくお願ひします。

続きまして資料3—5をご覧いただきたいと思ひます。今後のスケジュールとなっております。まず全体工程欄の左側ですね、ご覧いただきたいと思ひます。施設整備につきましては今年の5月ごろを、5月いっぱいを目途に基本設計のとりまとめ、来年度の初め頃

までに実施設計をつくっていくといったような予定になっております。実施計画を策定していく過程では、説明会等の開催を予定しております。右側に移っていただきまして、施設の建設工事につきましては令和7年度ごろにはじめまして令和10年度中の会館を目指して準備を進めていくといったような流れになっております。それから運営管理欄ですけれども管理運営につきましては、先ほど説明しました管理運営方針を今年の6月くらいを目途にとりまとめをしていきまして、その後詳細検討に入りまして、先ほどの施設の実実施設計ができあがるころですね、同じ6年度のはじめ頃までに管理運営計画としてとりまとめしていく計画となっております。管理運営計画のとりまとめに際しては、県民ワークショップなどの開催も予定されておまして、その下側ですねNPOプラザ関係という欄のところにも書いておりますけれども、その際にNPO関係者の方との皆さんとの意見交換を開催も検討しているところでございます。一番下の欄、NPOプラザ関係、促進委員会のところの欄をご覧いただきましたのですが、今後促進委員会におきましても仮称ですけれども新しいNPOプラザの在り方検討会を開催して参りたいと考えております。現在NPOの第5次基本計画策定時におきましても、委員の皆様にご議論いただきまして、プラザ機能再検討として計画の中に整理いただきましたけれども、次期計画の検討を見据えまして、来年度から検討を進めて、はじめてまいりたいと考えております。そちら下欄外のところに新しいNPOプラザのあり方検討会についてということにかいておりますけれども、検討会の詳細につきましては、次回来年度第1回目の促進委員会におきまして改めてご説明させていただきたいと考えておりますけれども、本日の進め方などで御意見なども賜ればと思います。資料の説明としては以上でございます。よろしく願いいたします。

(石井山会長)

はい。ありがとうございます。この2月にもさまざま意見徴取されたということで、そこは大事な意見がたくさん載っているなと思うんですけども、それに加えてあらためて1つだけ確認しておきたいと思うんですけど。この促進委員会においてもプラザの今後の在り方については幾度も議論してきた経過がございますよね。ですので例えば資料3-3にありますような、委員の意見というのは、それに対する追加の意見だということですので、これまでしていただいているとは思いますが、この促進委員会の中でプラザに対して様々出された意見は第一に大事にしていきいただき、できることならば資料にして、よりライン上流といいますか、この問題を本当に検討していらっしゃる方にきちんと伝えていただく。そういったことをお願いしたいと改めて思いました。いかがでしょうか。残された時間をできるだけ、今のご報告についての質疑にしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(高浦委員)

高浦です。どうしても発言したくてですね、事務的な機能については充実を図っていた

だいているなという印象を持ちましたが。ただ、賑わい作りについては、先ほどプラザの報告にもあったんですけどもショップ、物販のコーナーとかがあって、来館者との交流の場になったりですね、本格的なカフェレストランでなくてもいいので給湯設備なのか交流サロンの中にあると、ちょっとしたお茶スペースができていいなと思ったりもしますし、そうした機能がどこまで維持されていくのか、気になるんですが。そのショップコーナーみたいなものは交流サロン中に置けそう、常設のものなんですかね、いまありますが置くことができそう、それともオープンゾーンであればそういったところを設けてもいいのか、そのあたりはいかがでしょうか、感触としては、はい。

(事務局)

現時点ですと、諸室の配置を決めている段階の中では、今決めてる中ではショップというところは出てきていないところではあるんですけども、今委員がおっしゃったところのように、交流広場のなかのスペースでしたり施設内では広い部分、平らな部分、広いスペース部分はいろいろございますので、そういうなかで見出していければいいかなというようなところは、現時点で考えております。

(高浦委員)

はい。ぜひそのあたりはすり合わせしていただけるとと思います。給湯設備などはいかがでしょう。交流サロン内に。

(事務局)

施設を見学した際にも水場だったり、給湯施設だったりとかはある程度活動で使う部分としても必要です、といったご意見もいただいておりますので、こちらは設けて参りたいと考えております。

(高浦委員)

ありがとうございました。堀川委員さんがそう発言されていたので。ありがとうございました。

(石井山会長)

いかがでしょうか。はい。お願いします。中川さん。

(中川委員)

はい。中川からですけども、コンセプトというか考え方の部分と具体の施設の部分で、ちょっと意見させていただければと思います。考え方の件なんですけども、令和10年度いまから5年先に開館する、それから10年、30年施設を運営することを考えると、今

の私たちが必要なものではなくて、5年後に必要なものあるいは、私たちの子ども、孫の時代がどんな市民活動を支える機能が必要かということで、我々考えるあるいはワークショップをしていただくということなんですけども、是非宮城県さんには今あなたに必要なものではなくて5年後何十年後、宮城県の非営利活動を支えていくのにどんな機能が必要か話を進めていただきたく思います。その補足なんですけども、先ほど参考資料に出していただいたNPO法人の数が減っています、一般法人が増えていますということで、足して2000ぐらい法人がある中で、私、地方の身からすると、例えばインキュベーションの機能は大事なんですけど、宮城県が2000もの非営利活動法人があるなかで1個か2個しか入れないものを、ここに作るのかというのは考えていただきたいなということも含めて、宮城県全体を支える、先ほど出てきた、ちょうど今僕ここにもっている協力のテクノロジーって持っているんですけども、同じ話しされてたと思うんですけども、SDGsを掲げている企業さんとNPOと言っていることが変わらない、やっていることが変わらなくなっていくというときにNPOです、NPOですと言って、何を支えていくのか、5年後、10年後ガラッと変わっている可能性もあるので、そこも含めて、この施設の役割なんなのだということ、ここにNPO、NPO、NPOと書いていただいているんですけども、ほんとうにそれでいいんだろうか、企業さんがどんどんソーシャルセクターのなかにでてくるなかで、ちょっともう一回考えないといけないのかなと思っています。具体の施設ですけども、その抽象論だけだとあれなので例えば交流サロンってWi-Fiってかいてありますけども、私何回も言っていると思いますけども、有線LANが必要です今は。もうそれをやっている話を、同時でライブ配信する、YouTubeでもライブだったら見るみたいなことになってきているので、このガラス張りとかライブ配信はめちゃくちゃ相性が悪くてですね、光線の関係で、逆光になってめちゃくちゃ難しいとかあるので、やっぱりライブ配信をするには有線関係で、逆光になって無茶苦茶難しいとかあるので、やっぱりライブ配信する有線関係、トーク何とか、仙台市民会館さんは去年から有線LANを入れられているんですね、実は。あとから入れるんじゃなくて、今から当然のようにライブで、県全体を支えますみたいなことは、今後その傾向ってなくなるっていうよりはどんどん、むしろ県内だけでなく、全世界でつなぎ続けますみたいなことが必要となってくると思うので、私何回も言っているWi-Fiを繋ぐんじゃなくて、有線LANをいれてください。有線LANをいれてもらえるとありがたいです。そのような形で考えていただけるとすごくありがたいです。以上でした。

(石井山会長)

ありがとうございます。青木さん。

(青木委員)

青木です。ご説明ありがとうございます。私も2月の意見交換会にもお伺いさせてい

ただいております、その時のご意見をまとめていただきまして、あといろいろ配置図の部分の情報もすりあわせて、今日ご提示いただいていたなと思います。プラザの機能部分については、おおむねご提示いただいているものがたたき台になりながら、今後いろんなものですり合わせされたり、さらにプラスのものが出てくるのかなと思って伺ってまいりました。改めて、複合施設のコンセプトはどういうものなのか、といったところがもう一段あるのではないかと思います、たまたま県民会館とプラザが同居していますという、同居はするんですがそこで何を生んでいくのか、その複合施設そのもののコンセプトというのが、どこでどう確認されていくのかって、それによってプラザにプラスアルファあるいはある機能の意味やそこで民間非営利組織がなせることであつたりとか、他セクターでそこから何を創出していくのか、そういったところでの対話の場であつたり、空間の利用であつたり、あるいは地域を越えていく、仕掛けのようなことをどういうふうを考えていくのかっていうのが、うまれてくるのかなと思いました。そういった点で、今日ご提示いただいた資料3-5のスケジュールの中での説明会の機会ですとか、ワークショップや意見交換会これが県民会館、あるいはプラザという単独のものでいいのかどうか、それを複合したものの視点といったところも共有しながら、令和10年の時にどういった施設が立ち上がり、そこで活動がなされていくのか、あるいはそこに施設ができてからではなく、その前から何か活動や取組の準備ということは可能なんではと思うんですね。それが新設される何かこう準備の組織体や担当課ということも必要かもしれませんし、民間側で既存にある組織の連携のようなものが新しく生まれてくることもあるのかなと思って、伺ってまいりました。

その中で宮城県の文化芸術振興ビジョンがあるかと思ひまして、改めまして確認というか読み直してまいりました。そこには基本目標として文化芸術、人、社会の高循環の創出というのが掲げられてます。高循環のこうは高いというほうの高循環ですね。なのでそういった循環を創出する、複合施設の位置付けと考へた場合にこういったゾーニングですとか、個々の機能やサービスといった在り方やエントランスや芝生広場といった空間も、そういった運用が可能なのか、あるいは敷地全体の景観ですとか、植栽とかないのでわからないですけども、そういったものもみんなでもう育てていくのかっていう関わり合いも非常に、ある種生み出せるのかなと感じがしました。もちろん管理運営の部分は出てくることもあるんですが、もう少しやっぱり創造的な関係を生み出せるような、プロセスっていうことも、ほうであるといいのではないかなと思って伺ってまいりました。このビジョンの中にも、例えば文化芸術の持つ力の活用といったところに、キーワードとしてですけども、文化芸術のチカラを活かした心のケアとかですね、そういった文言もでていたり、プラザの運営のことや先ほど報告にもあつた、復興支援の事業っていうのもこの中に位置付けられている取組の事例として掲げられているんですね。なので、既にプラザで行っているいろんな事業の展開というのも、この復興ビジョンに大きく紐づいているところの再確認もできるかと拝見してまいりました。たまたまこのスケジュールのところなんですけども、ちょうど

第3期の復興ビジョンはですね、令和7年度までの位置づけとして5年のビジョンとなりますので、このあたりも今後、複合化の視点も踏まえて、更に計画が次のいったところで見直しする点があるタイミングと、ちょうどいま、ご説明にありました促進委員会の第6次の検討の時期というのが、その時期とちょうど重ねてくるようだなというのも見えてきましたので、今後の開館に向けての計画のすり合わせっていった視点にも、私たちも注力して行って、場合によってはいろんな対話の機会なり、何か先に生み出すようなことっていうのを意識していけると、何か楽しみにつながるような場づくりでもあり、人の関係作りにもつながっていくのではないかなと思って伺っておりました。

(石井山会長)

ありがとうございます。青木副会長の意見に触発されて委員として個人的な意見。おそらく青木さんはとても丁寧にいったことが僕はとがった話になると思うんですけども、大学教員という立場上もあって、この間東北のいくつか公共施設の再編系に、再編計画に参加させていただく機会を持っております。その多くは複合施設の建設計画なんですけども、それらと比べた時にですね。ここでの話の進め方はちょっと異質だなんていうように思うんですよ。何かといいますと、例えば今日のような場面においても結果、プラザ部門のところの配置図しか私たちには示されないということなんです。他の計画においてはですね、3つ4つくらいの従来の施設の複合計画を考えられたときには、それぞれの施設の関係者がプランニングの段階できちんと集まって議論をします。当初は延べ床面積の取り合いみたいな議論があるんですけども、やっぱり議論が熟してくると、このメンバーだからこそこの3つ4つの機能だからこそできることはなんなんかっていう創造的な議論に発展していくんですね。しかし、そうしたことがなかなかできない、先ほどの、例えば食べながら飲みながら交流できスペースも、よそのところにもあるのではないかと予測でしか議論できないというのはかなり、やはりもたついた議論になっているなって感じがします。なので今後においては、是非他の自治体では必ずしもこういう進め方ではないということも勘案していただきながら、早い段階で復興だからこそ出来ることは何なのかということが、きちんと検討できる場が欲しいなっていうのは、僕も青木さんがおっしゃられていた、そのとおりだなって意見でした。すみません。ちょっとでしゃばっております。その他いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

(布田委員)

地星社の布田です。さきほど中川さんから今必要なものだけでなく、今後10年、20年を考えてっていうふうな、御意見ありましたけどもその辺私も同意見で、今回基本方針の素案ありますけれども、これもNPOがとか、非営利活動、民間非営利活動のというような、強く出ている感じがしますが、この辺ももう少しこの先のことを、考えるとちょっと見直しも必要なのかと感じております。今年ってNPO法ができて、25年の年

になるんですけども、それで宮城県の民間非営利活動促進条例もやはり25年っていうことで、その条例に基づいてやっているから、こういうふうになってるところは仕方ない部分もあると思うんですけども、これまでのながれですかね、社会的な流れをみますと、当初はやはりNPO自体がなかったから、まずはそういうところを支援していこうということで、NPO支援がまず取り組まれたと思うんですけども、だんだん20年25年とたってきて、ある程度NPOの活動っていうのも社会の中で成熟してきたとは思いますが。他の自治体などの例を見ましても、それまで例えば市民活動支援センターとか、NPO支援センターといったところがだんだん協働推進センターとかですね、NPOの推進っていうよりかは、協働の推進っていうふうにそっちに重点を置くようなところも出てきたりとか。条例にしても、市民活動促進条例っていうところから、協働まちづくり促進条例の方にかわってきたりとか、そういう流れがあります。NPO、当然県としては所轄庁というところもあるので、まったくそれをなくせというのではないんですけども、そういうところも基本的なNPO支援はやりつつ、もう少しNPOを主語にするというよりも、協働で地域づくりとかそういう促進をしていく、これでいうとNPOと多様な主体を繋ぐというところもあるんですけども、もっと企業であるとか学校とか、教育機関だったり、いろいろあると思うんですけども、そういったところが多様な主体が協働できるとかそういうところをもう少し重点を置くようにするであるとか、あとそもそものところで、新施設ができるというところとあわせて少し条例の改正とかもですね、それが結構大変なところだってことは承知しつつ、そういうことも今後の10年20年を考えるとということでしたら、そういったところも検討された方がいいのではないかと思います。

(石井山)

なるほど、新しい事実を作っていくためにはNPO団体だけではないということですよ、多様な主体ということで新しい段階を見せる、条例の改正っていうことも視野にということでした。吉田委員よろしくお願ひします。すみません、終わりの時間が過ぎているんですけども、会長の司会が下手でこういった事態になってしまっておりますが、少し延長させてください。お時間が決まってらっしゃる方々に関しては、退席していただくことも致し方ないと、そういう形にさせていただければと思います。申し訳ございません。じゃあ吉田委員。

(吉田委員)

日本政策金融公庫の吉田と申します。全体のコンセプトの部分ですね、プラザの部分しかされていないと会長からの意見もありまして、実際の支援センターからの意見ですけども、今の施設でできていて、新しい施設でできないことがないようにしてほしいという意見があったかと思うんですが、これってハード面だけでなくですね、実際利用者の方が入ってどういう活動をするところを想定して、県民会館が使われている中で利用者さんが不

具合がないかというか、ちょっと違和感がないか、そういうところをイメージしながらより想定したほうがいいんじゃないかと、せっかくいい施設をつくってもですね、使い勝手が悪かったりとか、居心地が悪い施設になってしまっただけではもったいないかなと思うので、県民会館との併用時の想定をしっかりとされたりした方がいいんじゃないかという意見でございます。

もう一点ですが会議室の件なんですけれども、専用の会議室を設けられて、それなりの広さになってかつ柔軟に対応するということなんですけれども、どの程度会議室が稼働しているかといいますか、というのもオンラインがどんどん普及をしております、いただいた資料にも研修だったり、にZoomを使ったセミナーですとかかなり普及していますので、これだけのスペースが本当に要るのかどうか、また、他のところからのニーズに対応するのであれば、そちらの活用も踏まえてということになると思うんですけれども、個人的には相談室ということでここも会議室にも使ってそんなに多い人数で使うことって、それこそ中川委員がおっしゃったように5年後、もっと今よりも進んでいるかもしれないので、そのあたりの必要性を検証してもいいかなって思いました。以上です。

(石井山会長)

なるほど、ありがとうございます。時間は過ぎて、是非よろしく申し上げます。渡邊委員。

(渡邊委員)

渡邊です。すいません、時間のない中、私この意見交換会に参加してきました。私個々の促進委員会でいろんなみなさんの意見を伺ったりして、その場で参加してみて、現場ではこのプラザの移転が非常に心配なことになっていること、自分たちの活動に直結するくらいの不安、移転と同時に活動が出来なくなるかもしれないと思っただけで手会場に多くいらっしやっていたということが私の中では、結構こういう資料の中だけで話してただなっている、やっぱり現場の声をもっと拾っていく必要があるんじゃないかってことを一番に思ったということが一つ。

あと意見交換会に参加した時に思ったのは、今日出ている情報よりももう少し踏み込んでいた意見が出ていました、口頭ですけれども。それを私結構メモして、全部記録に取っているんですけどここに上がってこないのはどうしてかなってことがまず今日一つです。で、いろんな質問がリストにも出ているんですけども、もっと出ていたんですが、革新的な話になると県民会館側のほうが決まっていけないので、そういうことで。なかにはこの意見交換会をやったんだけど、自分たちの意見がここの設計に取り入れられないのでは、ってことをおっしゃっていた方がいらして、それは会場一致で不安に思っただけだと思います。

そのなかでスケジュールの資料3-5のスケジュールを拝見してみても思うのは、基本設計

は来年頃、はじめごろに仕上がるのかなと思うんですけども、そのあとすぐ実施設計の期間が長く取られていて、設計が入ってしまうと変更がなかなか難しいんじゃないかというふうに流れとして。実施設計なんかにはいってしまうとお金もかかってくるでしょうし、難しいんじゃないかと私の中で捉えているなかで、この説明会だったりNPO関係者との意見交換というのが、すっかり実施設計の期間のなかに入っているのです、その後半にあたりはこの検討会がはいっているスケジュールといい、スケジュールの変更余儀ない、あるものを、提示されたものをのむしかないような状況で進んでしまうんじゃないかということ、私はあの時に顔を合わせたNPOの人達に言わないといけないのかっていう不安がとてもありまして。なんでかという、その意見交換会の時に資料が1個もでてなかったんですよ、紙で、それがものすごく荒れたってのもあって、そうなんです、ビジョンに投影されただけで、持ち帰りも何もなかった。次第、今日持ってきちゃったんですけど、この次第1枚で終わってしまったので、なので皆さんとても不安に思いながら帰って行かれたということがあるので。やっぱりここは使う人の顔を、もっと声を拾っていただいて丁寧に進めていただきたいというふうに思っています。ほんとに多角的な視点で、こういう資料が出来上がってきましたし、素晴らしいものになっていると思うんですけども、一方では、意見交換が相当大変な時間帯、だったってことになりますので、例えばショップとかの話とかレストランとかの話もでていたんですけども、もっと位置とか機能とか、NPOプラザ今まではプラザを利用している人たちが利用していたんだけど、その複合となることで県民会館を利用する側から、障害がある人達の施設、カフェだけでは難しいんじゃないかということで、もっと有機的な連携を考えられないのかっていう有意義な意見もあって。そういうことを取り入れて県民会館側の担当の方とかと、会長がおっしゃったように話し合える場があるとよりいいものに発展させていけるんじゃないかというふうに思っていたので、是非そういったことを踏まえて検討していただけないでしょうかというお願いを踏まえてです。

(石井山会長)

大事な情報ありがとうございます。利用されていらっしゃる方々の不安感を少し共有できたかなというように思いますし、それを実際に担当する行政の方とも共有できた時間で非常に重要な発言をしていただいたなって感謝しております。

時間は過ぎていくんですけど、あと西出委員は今日はなにか口を切ってらっしゃらないんですけども、もしよろしければ。

(西出委員)

ありがとうございます。東北大学の西出と申します。

先ほど布田委員がおっしゃっていたNPOの支援はありつつ協働推進ということをして未来に向かってという話をされていましたが、ちょっと戻ってしまうんですけどNPO情

報ネットのマッピングでも、NPOを支援したいという文言があって、そのなかに物資とか寄附とか、同時に参加とか協力っていうのもNPOを支援したいのなかに入っているんですけど、ちょっと違和感がありまして。NPOを支援したいっていうのはあるかもしれないけども、NPOで、通して一緒にまちづくりとかいろいろ活動したいっていうような気持ちでいらっしゃるので、その辺の言葉の力によって、県民のみなさんへの参加したいと思う人の気持ちにも影響するのかなとおもいますので。その辺ももう一回再構していただけるといいかなおと思いましたのと。

あとプラザにつきまして、いろんな御意見のなかで障害者やアクセシビリティへの配慮や導線とかいろいろありましたけれども、プラス、バリアフリープラスユニバーサルデザインプラスのお手洗いなどそういったことも含めて、考えていただくとか提示していただけると全体像が分かっていいのかなというふうに思いました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。はい。

いかがでしょうか。尽きないんですけど、ありがとうございます。堀川委員最後いただきます。

(堀川委員)

ご説明いろいろありがとうございます。先日の支援施設に関する意見交換会は利用者の方々に声を掛けたらすぐたくさんの方々の参加があって、非常に関心が高いんだなということがわかりました。是非一回に限らず、今後も回数を重ねてこういった意見交換の場を設けていただければというのが一点ございます。

こちらに直接かかわってくるとあれなんですけど、宮城県NPOの実態意向調査というのが平成30年にありまして、私令和5年度ぐらいにもう一回5年ごとにやってきたものと理解でやっておりましたが、それはやられるのであればそのなかでこういう、情報ネットにしてもプラザにしてもいろんなことがわかるなかで、NPOの皆さんがどうそのあたり考えなのかっていうのも聞いていただきたいと思うんですけども、意向調査のご予定というのはこの予算関係の資料によると、もしかしたらないのかなって思ったんですけどもいかがでしょうか。

(事務局)

実施を予定しております。

(石井山会長)

では、その調査の内容の検討に関しても、是非関係する方々に聞いていただいて、引き続き進めてほしいと思います。

(五十嵐委員)

すみません、プラザの検討と情報ネットの検討ともに、未来に何を残すのか、バックキャスト型的な思考で進めていきたいと思えます。使い勝手もそうなんですが、ユーザーがどんな体験をするのかエクスペリエンスの点も十分に踏まえた検討、デザイン的な思考をもった検討をしていただくことに期待を持っています。よろしくお願いいたします。

(石井山会長)

計画の立て方ですね、ありがとうございます。つきないんですけども、時間がだいぶ尽きてしまいましたのでいったん申し訳ございません。この議事に関しては、ここまでとさせていただきます。どうもありがとうございます。

あともう一つですね、報告事項がございまして、先ほどの議事にもありましたが、民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況について、事務局からご説明よろしく願います。

4 報告事項

(事務局)

それでは宮城県民間非営利促進委員会拠点部会につきましての開催状況についてご報告いたします。

資料4をご覧ください。今年度の拠点部会は先月の2月16日にオンラインで開催しまして、(2)に記載のとおり4名の委員の方々に御出席をいただきました。

内容としましては施設を借り受けている団体から令和3年度の事業実績のご報告をいただきまして、委員の方々からのヒアリング、好評をいただきました。

具体的な内容につきましては、全部で3施設ありましたが、ヒアリングを行ったのは①旧仙台高等専門学校幸町校舎を借り受けている宮城いのちと人権リソースセンターという6団体から構成される任意団体でありまして、活動としましてHIVですとか、生活問題、子どもの悩みなど人権問題全般についての相談啓発、人材育事業を行っております。委員からの評価としましては、事業内容がプライバシー等のデリケートなものなので、地元住民との交流にはリスクが高く難しいですとか、受益者への対応が24時間可能だということで、すごくフレキシブルな活用法は有効であるといった意見をいただいております。

2施設目の②旧岩沼警察署宿舍、こちらはてんかん患者の支援事業をしております、特定非営利活動法人ハンスバーガー協会さんというところが借受されているんですが、こちらは施設の敷地自体の畑の他、岩沼市内の2カ所の畑を事務所で借り受けて野菜ですとか花の栽培、収穫、販売事業を行っている団体です。実績報告については委員からの意見としましては、農業園芸作業等として、機能的に活用されており、施設敷地共に有効に利用されていることが分かったですとか、あとは子ども食堂ですとかショートステイ事業の実

施がコロナ禍での中断となり残念であるが、今後の活動に期待したいという意見をいただきました。

3 施設目の③旧宮城野婦人寮なんですけど、こちら特定非営利活動法人シャロームの会という団体が借受されておりまして、施設においてですね、グループホームの運営ですとかと毎月一回あがらいん食堂ということで、地域の一人暮らしの高齢者との昼食会ですとか、交流サロンを開催しております。実績報告について委員からの評価としましては、本体施設ですとか敷地を余すことなく有効活用しており、利用者の方ですとか地域、ご近所の方々などが集える居場所作りが確実に進んでいる様子が伝わってきたですとか、地域住民もその事業について企画に加わったりですとか、地域の方々と地域の方々の利用者とともに、生涯学習を行ったらいんではないかといった意見をいただいております。拠点部会の開催状況については以上です。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。ここにはぼくと青木副会長も一緒に関わらせていただいています。少しばかり補足するならば、言い尽くされてると思うんですけど、この3つの施設に関しては非常に頑張られているなど印象です。コロナ禍になって、様々な形態があって、課題はあったと思うんですけども頑張って上手に活用されてらっしゃるなどというように思いました。なかには、活動が非常に長いということのなかで、メンバーの新陳代謝に課題を抱えているなど思うような団体があったり、一方で新しい課題としてはきわめて熱心な、機動力ある活動を公共施設である、県の施設にですね、大幅に自分たちの投資を重ねてやってらっしゃるそういった団体もありました。

今後においては、こういう団体の場合においては、将来的には県に返すということではなくて、むしろそこに根を張りながらきちんと活動を継続したいというご意思を持っていらっしゃる団体さんがいて、我々が想定していないような活用の仕方ということになるんですから、県の財産が今後どういった形でそういった方々たちと折り合いをつけていくのか課題が先々にあると感じたところでもございました。いかがでしょうか。

この内容をめぐりまして何か意見、ご質問等ございましたらやり取りさせていただければと思ひまして、よろしいですかね。青木さんから特に大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。

では、このほか事務局から何かございませんでしょうか。よろしいですかね。

ということで少し時間がオーバーしてしまいました。申し訳ございません。これで議事を終了ということで事務局に進行をお返しいたします。

5 閉会

(事務局)

石井山会長議、事進行ありがとうございます。委員の皆様、長時間のご審議ありがと

うございました。次回の促進委員ですけれども、7月下旬ころを予定しております。日程等決まり次第、改めて御案内差し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の促進委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。